

定期券・回数券の払い戻し方法

【定期券】

・定期券金額－(片道運賃×2×使用日数)－手数料520円＝払い戻し額

〈例〉10月1日～12月31日の3ヶ月通勤定期券 能登川～八日市駅 片道370円

11月1日に払い戻しに来社された場合

$$43,090円 - (370円 \times 2 \times 32日) - 520円 = 18,890円 \\ (23,680円)$$

※定期券の使用期間によって、算出した場合払い戻しができない場合があります。

【回数券】

・回数券金額－使用金額－手数料210円＝払い戻し額

〈例〉100円券 2枚使用した状態で、払い戻しに来社された場合

$$1,000円 - (100円 \times 2枚) - 210円 = 590円 \\ (200円)$$

※ちよこっとバス回数券についても、同様の算出方法です。

また、1日乗車券、1ヶ月乗車券、小判手形については、払い戻しはありません。

【誤購入】

停留所名の類似またはその他の事由によって、誤って定期券を購入した場合、当社の係員がその事実を認めることができる時は、お客さまの希望する定期券と取り替えることができます。この場合、すでに収受した料金と正当な料金を比較し、不足額は追徴し、過剰額は払い戻します。(払い戻しの計算は、会社都合で、全額返金)

